9　登録金融機関業務に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人及びその者の権限を代行し得る地位にある使用人の氏名	別添６のとおり
10　投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人及び金融商品の価値等の分析に基づく投資判断を行う使用人の氏名	別添７のとおり
11　手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	（手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称）
	（加入する金融商品取引業協会の名称）
	（対象事業者となる認定投資者保護団体の名称）
12　会員等となる金融商品取引所の名称又は商号	
13　金融商品仲介業務を行う場合の委託金融商品取引業者の商号	
14　第44条第４号、第５号及び第７号から第10号までに掲げる事項	別添８のとおり

（注意事項）

１　「＊登録番号」欄には、記載しないこと。

２　「５　電子募集取扱業務を行う場合にあっては、その旨」の「（有価証券の種類）」の欄には、取り扱う有価証券の種類（法第２条第１項各号及び同条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利の種類ごとに区分されたものをいう。）を記載すること。

別紙様式第十号注意事項中３を４とし、２を３とし、１の次に次のように加える。

２　「第一種金融商品取引業」について、第一種少額電子募集取扱業者であるときは、「第一種少額電子募集取扱業務」と、「第二種金融商品取引業」について、第二種少額電子募集取扱業者であるときは、「第二種少額電子募集取扱業務」と表示すること。

別紙様式第十一号（一及び二を除く。）を次のように改める。

別紙様式第十二号（第百七十二条第一項、第百八十二条第一項関係）

（日本工業規格Ａ４）

第　　期事業報告書（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）

年　　月　　日提出

商号又は名称

所在地

代表者の役職氏名

（注意事項）

事業報告書を書面で提出する場合には、代表者の役職氏名に併せて代表者印を押印すること。ただし、やむを得ない事由があるときは署名によることができる。

別紙様式第十一号一(10)中「第一種金融商品取引業の状況」の次に「（電子募集取扱業務に係るものを除く。）」を加え、同様式一(10)①注意事項２中「及び同項第９号に掲げる新株予約権証券」を「、同項第９号に掲げる新株予約権証券及び同項第11号に掲げる新投資口予約権証券」に改め、同様式一(10)の次に次のように加える。

(10―２)　電子募集取扱業務の状況

当期における第一種金融商品取引業の状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）について記載すること。なお、表示単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。

（単位：百万円）

	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高
	（　　）	（　　）	（　　）
	（　　）	（　　）	（　　）
	（　　）	（　　）	（　　）
	（　　）	（　　）	（　　）
	（　　）	（　　）	（　　）
	（　　）	（　　）	（　　）
	（　　）	（　　）	（　　）
	（　　）	（　　）	（　　）

（注意事項）

有価証券の種類（法第２条第１項各号ごとに区分されたものをいう。）ごとに額面金額を集計して記載すること。

別紙様式第十一号一(11)注意事項１中「金融商品取引業者」の次に「（第一種少額電子募集取扱業者を除く。）」を加え、同様式一(16)（①から⑤までを除く。）中「記載する」の次に「（電子募集取扱業務に係るものを除く。）」を加え、同様式一(16)の次に次のように加える。

(16―２)　電子募集取扱業務におけるみなし有価証券の取扱い等の状況

法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利について記載する（電子募集取扱業務に係るものに限る。）。

①　みなし有価証券の募集、売出し又は私募の取扱いの状況

（単位：百万円）

	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高
	（　　）	（　　）	（　　）
	（　　）	（　　）	（　　）